

# ご利用ください 高齢者サービス

介護保険の認定を受けていない人や介護保険のメニューにないサービスを受けたい人に

問 高齢福祉課 ☎ (632) 2367 (①～⑫) ・ ☎ (632) 2357 (⑬～⑮)

サービス名	内 容	対 象
① 高齢者外出支援事業（専用バス乗車券などの交付） ID 1004277	1年度に1回、5,000円相当分乗車できるバス乗車券などを交付（自己負担あり）	令和2年3月31日までに満70歳以上の人
② 保険適用外はり、きゅう、マッサージ施術料の助成 ID 1004279	年間最高18枚の助成券を交付（施術1回につき1枚1,000円の助成）	申請時に満70歳以上の人、身体障がい者手帳1・2級の人、65歳以上の寝たきりの人
③ 緊急通報システム事業 ID 1004275	急病などの緊急の際に、緊急通報装置を押すことで受信センターに通報され、状況により、救急車で医療機関に搬送（所得により自己負担あり）	おおむね65歳以上の独り暮らしなどで虚弱な人
④ 高齢者住宅の改修補助 ID 1004278	高齢者の日常生活を容易にするために住宅を改修する場合、経費の一部を補助（経費の4分の3の額で90万円を限度、事前に高齢福祉課へ申請が必要）	65歳以上の要支援者以上の人がある世帯で、生計中心者の前年所得税額が非課税または世帯の前年所得額合計が1万6,200円以下の市税に滞納がない世帯
⑤ 高齢者ホームサポート事業 ID 1004271	大物洗濯・日干し、家周りの手入れ、屋内の整理・整頓など（週2時間以内、本人負担1割）	65歳以上の要介護者・要支援者、障がい者のみで構成され、在宅で軽度な生活の援助を必要とする低所得（所得税非課税）世帯
⑥ 高齢者無料入浴券の交付 ID 1004269	公衆浴場の無料入浴券を交付（月5枚で年間最高60枚）	70歳以上で自宅に入浴設備がない人
⑦ 福祉入浴援助事業	公衆浴場「宝湯（若草1丁目）」で月2回、浴場を無料で開放	おおむね65歳以上の虚弱な人・身体障がい者とその介助者
⑧ 在宅高齢者等日常生活用品の給付など ID 1004274	火災警報器、自動消火器、電磁調理器、シルバーカーを給付、老人用電話（電話回線）を貸与（所得制限・所得により自己負担あり）	おおむね65歳以上の独り暮らしの人や高齢者のみの世帯で、日常生活で安全や健康に不安のある人
⑨ 老人福祉補聴器の交付 ID 1004276	高度難聴用補聴器を交付（所得により自己負担あり）。詳しくは、お問い合わせください	おおむね65歳以上で、医師から補聴器の使用が必要と認められた人（聴力レベルの要件あり）
⑩ はいかい高齢者等の位置探索システム利用助成 ID 1004273	はいかい行動のある人を探索するサービスを、市と協定を結んだ事業者と契約して利用する場合に、登録料と利用料（それぞれ2分の1）を助成	認知症などで、はいかいする恐れのある65歳以上の人（初老期認知症の人を含む）や知的障がい者を介護している市税に滞納がない世帯
⑪ 在宅高齢者家族介護慰労金 ID 1004272	慰労金を支給（年額12万円）。詳しくは、お問い合わせください	65歳以上で、要介護4・5の認定を受けている在宅の高齢者を、介護サービスを受けることなく在宅で日常的に介護している市税に滞納がない世帯
⑫ 敬老祝金の支給 ID 1004285	敬老祝金を贈呈（80歳＝1万円、90歳＝3万円、100歳＝10万円）、対象者には誕生日に通知	市内に3カ月以上在住の80・90・100歳の人
⑬ 高齢者短期宿泊事業 ID 1004270	一時的な宿泊により生活習慣などの指導、体調の調整を図る（日数制限あり）	おおむね65歳以上の要介護（支援）の認定を受けていない人
⑭ 食の自立支援事業（配食サービス） ID 1004321	食関連サービスの利用調整を行った上で、昼食または夕食を、週に最大5食まで宅配（自己負担あり）	おおむね65歳以上のひとり暮らしの人・高齢者のみの世帯で、疾病などにより食事を作ることが難しい人・栄養改善が必要な人
⑮ 地域包括支援センター ID 1004293	介護サービス、保健・福祉・権利擁護など、総合的な相談	高齢者とその家族など

## ■ 各地域包括支援センター（担当地区）

▼御本丸☎(651)4777（中央、築瀬、城東）▼ようなん☎(658)2125（陽南、宮の原、西原）▼きよすみ☎(622)2243（昭和、戸祭）▼今泉・陽北☎(616)1780（今泉、錦、東）▼さくら西☎(610)7370（西、桜）▼鬼怒☎(683)2230（御幸、御幸ヶ原、平石）▼清原☎(667)8222（清原）▼瑞穂野☎(656)9677（瑞穂野）▼峰・泉が丘☎(613)5500（峰、泉が丘）▼石井・陽東☎(660)1414（石井、陽東）▼よこかわ☎(657)7234（横川）▼雀宮☎(655)7080（雀宮

東部）▼雀宮・五代若松原☎(688)3371（雀宮西部、五代若松原）▼緑が丘・陽光☎(684)3328（緑が丘、陽光）▼砥上☎(647)3294（姿川北部、富士見、明保）▼姿川南部☎(654)2281（姿川南部）▼くにもと☎(666)2211（国本）▼細谷・宝木☎(902)4170（細谷・上戸祭、宝木）▼富屋・篠井☎(665)7772（富屋、篠井）▼城山☎(652)8124（城山）▼豊郷☎(616)1237（豊郷）▼かわち☎(673)8941（古里中学校区）▼田原☎(672)4811（田原中学校区）▼奈坪☎(671)2202（河内中学校区）▼上河内☎(674)7222（上河内）

11 本文中に記載がないものは、原則として、対象＝どなたでも、費用＝無料、申込＝不要。ID＝ホームページ、E＝Eメールアドレス、区＝地区市民センター、出＝出張所、運＝生涯学習センター、申＝申込時に記載する基本項目は、催し名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・電話番号・人数。

ID 1000000 各番号を市HPのトップページで入力すると関連ページが見られます